副町長に岩田氏、教育長に平岡氏が再任します

令和６年３月熊野町議会定例会において、任期満了（令和６年３月31日㈰）に伴う、副町長の選任同意および教育長の任命同意を求める議案を提出し、同意されました。

岩田秀次副町長
【任期】
令和６年４月１日～
令和10年３月31日

平岡弘資教育長
【任期】
令和６年４月１日～
令和９年３月31日

（総務課）

熊野町代表監査委員に梶山氏が選任されました

令和６年３月熊野町議会定例会において、梶山孝之氏の代表監査委員選任同意を求める議案を提出し、同意されました。

梶山孝之代表監査委員
【任期】
令和６年４月１日～
令和10年３月31日

（総務課）

熊野町公共施設予約システムを開始します

問教育総務課社会教育グループ（町公民館内）☎854－３１１１

４月１日㈪から、以下の対象施設の利用状況や空き状況の確認がパソコンやスマートフォンなどからいつでもどこでもできるようになります。ただし、システムでの予約には利用者登録が必要です。

※対象施設の予約は、原則、ネット予約となります。（利用者登録は対象施設の窓口でも行うことができます）

【対象施設】
- 町公民館
- 中央防災交流センター
- 東防災交流センター
- 西防災交流センター

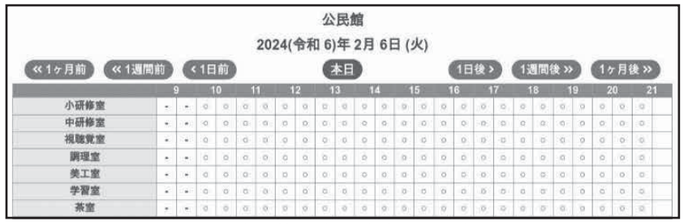

▲空き状況確認画面イメージ

【利用者登録から施設使用までの流れ】

利用者登録

①アカウント作成
インターネットまたは窓口で利用者情報の登録

②利用者登録の完了
対象施設窓口で本人が確認できるものを提示。職員が本人確認を行い、利用者ＩＤ、パスワードを発行します。

■本人確認できるもの
保険証、免許証、マイナンバーカードなど

施設の予約

①施設の予約
利用者ＩＤとパスワードでシステムにログインし、空き状況を確認し、予約。

②予約の確定
マイページに審査結果が表示された後、予約した施設の窓口で使用料を支払い、予約が確定。

※使用料を支払うまで予約は確定されません。

▲施設予約システムへは、上のＱＲコードもしくは町ホームページトップからアクセスできます。

国民健康保険税率の改定について

保険税率を令和６年度分から下表のとおり改定しました。被保険者のみなさんにはご負担をおかけしますが、引き続き、国保財政の運営と納税について、ご理解とご協力をお願いします。なお、納税通知書は７月中旬に世帯主（納税義務者）あてに送付します。

■令和６年度　保険税率など（年税額＝基礎課税分＋後期高齢者支援金等課税分＋介護納付金課税分）

区分		改定前（H31～R５年度）	**改定後 R６年度**	差
基礎課税分	所得割	6.70%	6.96%	（＋0.26%）
	均等割	30,100円	32,900円	（＋2,800円）
	平等割	22,200円	23,700円	（＋1,500円）
後期高齢者支援金等課税分	所得割	1.99%	2.19%	（＋0.20%）
	均等割	9,000円	10,400円	（＋1,400円）
	平等割	6,600円	7,500円	（＋900円）
介護納付金課税分	所得割	1.85%	1.85%	（0.00%）
	均等割	10,000円	10,000円	（0円）
	平等割	6,800円	6,800円	（0円）

注：介護納付金課税分は、40歳以上65歳未満の人が対象です。

問税務住民課保険年金グループ　☎820－５６０４

国民年金保険料が改定されます

令和６年度の国民年金保険料
16,980円（月額） （令和５年度から460円の引き上げ）

令和６年度の納付書は、日本年金機構から４月上旬に送付されます。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにてお納めください。口座振替やクレジットカード、電子（キャッシュレス）決済、電子納付（pay-easy）でも納付できます。

問税務住民課保険年金グループ
☎820－５６０４　FAX855－０１５５
広島南年金事務所
☎253－７７１０　FAX505－５１２２

特殊詐欺等被害防止対策機器購入を補助します

※必ず購入前に申請してください※

次のいずれかの機能を有する機器が対象です
- ○事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能を有するもの
- ○通話の内容を自動的に録音する機能および着信の相手に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行う機能を有するもの
- ○被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能を有するもの

▷**補助金額**‥補助対象機器の購入に要した費用の額の２分の１（上限10,000円）

対町内在住者で、補助対象機器を購入日において満65歳以上である人。
町に納めるべき税および料に滞納がない人。

申生活環境課にて、１世帯１回申込みができます。
（先着順、補助金の予算が無くなり次第終了）

問生活環境課　☎820－５６０６

新型コロナワクチン接種のお知らせ

ワクチン受付・相談センターの営業は終了しました。
４月からの問い合わせ先‥健康推進課　☎820－５６３７

令和６年度からは定期接種になります

◆令和６年度からの定期接種について

対65歳以上の人および60～64歳で一定の基礎疾患（※）がある人
（※）心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス（ＨＩＶ）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

接種回数・時期　年１回（秋冬）

¥未定（原則有料）

◎定期接種以外で接種を希望する人は、任意接種として自費で接種を受けることができます。

シルバーリハビリ体操教室情報　いつまでも自分らしく生活するためのリハビリ体操教室です
新**地域福祉会館**㈪毎週木曜13:30～14:30　※４/11のみ中研修室
新**東防災交流センター１・２・３**㈪毎週木曜10:00～11:00
新**西防災交流センターＡ**㈪毎週金曜13:30～14:30　※５/３休
新**西防災交流センターＢ**㈪毎週火曜13:30～14:30
新**東部ふれあい教室**㈪毎週金曜10:00～11:00　※５/３休
新**西ふれあい館Ｃ**㈪毎週月曜13:30～14:30　※４/29、５/６休